

「その他のプラスチック」の処理方法について

「その他のプラスチック」には、お菓子（スナック菓子）・パンの袋、納豆・豆腐・カップ麺の容器、食品トレイ・弁当のからなどがあります。

〈出し方〉

・商品が入っていた「容器」及び「包装材」が対象です。洗って乾かして出してください。

収集車により収集された指定ごみ袋から中身を取り出し、不適物がないか確認します。

分別の正確度が低いと、リサイクル業者が引き取らない場合もあります。



不適物が混入しています！
「硬質プラスチックのみそ樽・お椀・ティッシュケース」「ペットボトル」「発泡スチロール」などの不適物が混入しています。手作業で不適物を取り除きます。



地区説明会での説明どおり、「納豆・豆腐の容器」「ポテトチップスの袋」を洗って出しています。ご協力ありがとうございます。



◆注意事項

- ・ごみ分別の本格スタートは10月2日（月）からとなります！
- ・アファイ改修工事のため、令和5年12月1日（金）から令和6年6月29日（土）までは、町民による「燃やせるごみ」の直接持ち込みはできませんので、ご注意ください。



エコクリーンアファイはどんな施設？

皆さんが分別したごみをエコクリーンアファイ（晴山地区）ではどのようにごみを処理しているか、ご紹介します。

「燃やせないごみ」の処理方法について

「燃やせないごみ」には、「なべ・やかん・フライパン類」「せともの・ガラス類」「ゴム製品（長靴など）」「化粧のびん」「一斗缶」などがあります。

〈出し方〉

- ・ガラス・せともの類の割れた物は、危険ですので紙などに包んで「割れ物」とマジックで書いて出してください。
- ・容器・包装のプラスチックは「その他のプラスチック」に出してください。
- ・プラスチック製の人形など布の部分が外せるものは外してください。

「燃やせないごみ」の中身を袋から出して、ベルトコンベアで分別作業室に送ります。
主にリサイクルできないごみが処理されます。



「燃やせないごみ」の中に、混合ガソリン缶・ライターなどの「危険物」、針金・電気コード・刃物などの「不適物」が混入しています。
機械の故障や火災の原因になるので、取り除きます。



「燃やせないごみ」の中に、「有害ごみ」のスプレー缶、乾電池などが混入しています。
きちんと分別をしましょう！

